



知的障害者の支援策について（平成16年12月定例会）

国は、「障害者が生活するための施設は作らない」と言い、地域社会での生活に移行するよう方針が出されていますが、在宅支援も、まだきちんと整備されていないのに、施設入所ができないという将来の不安は、家族にとって、本当に大きいものだと思います。

施設を必要とされる人には、入所できるようにしていく事が大切ではないでしょうか。現在、待機者も100名くらいいらっしゃるそうです。

施設入所を希望する待機者の緊急時の対応をどう進められるのでしょうか。また、グループホームの整備をはじめ、知的障害のある人の地域生活をどのように支援していかれるのか、お伺いします。

【知事答弁】

入所待機者ができるだけ早く入所できるよう努めるなど、障害者や家族のニーズに適切に対応できる支援対策の整備をしてまいりたいと考えております。

地域生活への支援については、県の助成制度によりグループホームの設置を促進するとともに、通所授産施設などの整備を図ってまいります。

知的障害者が、希望に応じて積極的に社会に参加していくことができるよう、身近な地域で必要なサービスの利用を支援するケアマネジメントの充実を図ってまいります。

今後とも、障害者一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな支援対策の整備をし、障害者福祉の一層の向上に努めてまいります。